

中野区自転車利用総合計画（平成29～38年度）の策定について

1. 趣旨

自転車対策については、自転車駐車場の整備、放置自転車の規制を中心とした「中野区自転車駐車対策総合計画(平成9～18年度)」、さらに自転車利用者のルール遵守、マナーの向上等の内容を加えた「中野区自転車利用総合計画（平成19～28年度）」を策定し、推進している。

現行の計画期間は平成28年度までであり、次期計画（平成29～38年度）を策定するため中野区自転車等駐車対策協議会（第5期）を設置し、現行計画の達成状況の評価及び新たに取り組むべき施策等の検討を行い、計画を策定する。

2. 計画改定にあたっての主な検討事項

- (1)利用者の交通ルールの遵守・マナーの向上
- (2)土日祝日や午後以降の時間帯の放置自転車対策
- (3)中野駅等駅周辺の区営自転車駐車場の適正な配置
- (4)自転車の走行環境の整備
- (5)鉄道事業者の自転車対策への協力と負担

3. 中野区自転車等駐車対策協議会(第5期)の設置

(1)委員の委嘱期間

- ①委嘱期間 委嘱日から2年間
- ②委嘱予定日 平成27年11月20日（金）

(2)委員数・構成

- ①委員数 17名（予定）
- ②委員の構成
 - ・警察、道路管理者等 ・鉄道事業者等
 - ・学識経験者 ・公募による区民

4. 今後の予定

平成27年10月	区民委員公募
11月	中野区自転車等駐車対策協議会設置
平成28年11月	答申
12月	計画案策定 意見交換会開催
平成29年 1月	パブリックコメント
4月	計画策定